

平成 24 年(2012 年)4 月3日
政策調整部新しい公共推進課

湖南省多文化共生推進プランを策定しました

■趣旨・目的

湖南省は平成23年12月末現在で県内でもっとも外国人住民の比率が高いまちです。平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正から増加し、現在では定住化傾向にある外国人住民と日本人住民とが互いに認め合い同じ地域で暮らす一員として共にくらすことのできる「多文化共生社会」の構築をめざします。

■内容

「湖南省多文化共生社会の推進に関する条例」により定められた推進計画で、多文化共生社会のまちづくりのために、行政、市民、地域、企業などが具体的な取り組みを進めていくためのプランです。

■問い合わせ

担当課名: 新しい公共推進課
担当者名: 堀田
(直通)0748-71-2315
(FAX)0748-72-2000

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2300 FAX 0748-72-1467

告示日 4月6日(金)

